

令和 7 年度 第 1 回
岡山労働局公共調達監視委員会 議事録

日 時：令和 7 年 7 月 2 9 日（火）

14：00～15：30

場 所：岡山労働局 3 階会議室

1 開 会

課長補佐）

ただいまより、令和 7 年度第 1 回岡山労働局公共調達監視委員会を開催します。
開催にあたり、当局総務課長よりご挨拶申し上げます。

総務課長）

委員の皆様におかれましては、ご多用の中、本委員会にご出席いただきまして感謝申し上げます。

公共調達については、透明性及び競争性を確保することが重要であり、契約の適正化の推進、徹底を常日頃から図っているところです。

さて、本日は今年度第 1 回目の開催となりまして、審議案件は、令和 7 年 1 月 1 日から令和 7 年 4 月 3 0 日までの対象件数 6 3 件のうち、抽出された 4 1 件となりますが、先に開催した岡山労働局公共調達審査会において、不適切な点及び改善すべき点は特にない旨の審議結果を得ておりますことを、まずご報告させていただきます。

個々の案件については、この後担当から説明しますが、忌憚のないご意見をいただくことで、公共調達のより一層の適正化に努めて参りますので、本日は何卒よろしく申し上げます。

課長補佐）

これより本日の議事に入ります。次第に従い、議事を進行します。

2 議 事

（１）公共調達案件に対する審議

事務局）

それでは、説明に入らせていただきます。

まず、「競争入札」案件についてご説明いたします。「競争入札」案件は「物品・役務等」のみの 2 1 件です。これより各案件について、担当より説明いたします。

(会計第二係長から 21 件を説明)

事務局)

以上、21 件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

委員長)

競争入札（物品・役務等）の資料No.9～11の各地区の「令和7年度清掃業務委託契約」について、入札状況を見ると同一の事業所が全ての入札で不参加という判定であるが、これは如何に。

事務局)

3件全ての案件に参加申し込みがなされたが、入札日に札入れをしなかった事例である。

委員長)

競争入札（物品・役務等）の資料No.17「コピー用紙（令和7年度分）の調達に係る単価契約」について、入札状況を見ると1者だけが個人事業であり、その1者が突出して高額な入札金額となっているが、参加要件等に問題はないか。

事務局)

個人、法人を問わず、入札参加資格等の要件を満たしていれば、特に問題はない。

委員長)

競争入札（物品・役務等）の資料No.18「令和7年度 定期健康診断検査等業務単価契約」について、入札者が理事長ではなく副理事長となっているが問題はないか。

事務局)

副理事長であっても、契約の権限を有している役員であれば問題ない。

委員長)

競争入札（物品・役務等）の資料No.21「令和7年度官用車定期点検等整備業務及びタイヤ交換に係る単価契約」について、1回目の入札が不落で再入札を実施した結果、2回目で落札となっているが、1回目と2回目の入札金額に大きな開きがある。2回目の入札金額は、1回目の不落の後、価格交渉などを行った結果の金額か。

事務局)

価格交渉は行っていないため、1回目と2回目の入札金額の開きの理由は、当局ではわからない。

委員長)

了解した。

続きまして、「随意契約」案件としまして「工事」１件、「物品・役務等」１９件についてご説明いたします。

（会計第二係長から２０件を説明）

以上、２０件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

委員長）

随意契約（物品・役務等）の資料№.８～１７は、全て「土地・建物等の賃貸借契約」であるが、契約金額が前年度と異なるものはあるか。

事務局）

資料№.８「高梁公共職業安定所土地賃貸借契約」は、地方自治体との契約であり、条例等に基づき算定された土地借料を基に積算した金額であるため、前年度よりも安価となっている。それ以外の案件は前年度と同額である。

委員長）

了解した。

事務局）

以上で、今回の調達案件の説明を終了いたします。

ご審議いただいた案件につきまして、不適切な点又は改善すべき点はございましたでしょうか。

委員長）

特に不適切な点や改善すべき点はなかったと思われませんが、委員のみなさんはいかがですか。

（各委員：異議なし）

事務局）

それでは、問題はなかったものとして整理させていただきます。ありがとうございました。

（２）厚生労働省中央公共調達監視委員会への報告について

事務局）

本日の審議結果については、厚生労働省中央公共調達監視委員会へ事務局から報告させていただきますがよろしいでしょうか。

委員長）

報告をよろしく願います。

3 閉 会

総務課長補佐)

長時間にわたり、審議いただきありがとうございました。本日、審議いただいた内容は、中央公共調達監視委員会に報告するとともに、岡山労働局のホームページに掲載し、公開することといたします。

以上で本日の委員会を終了とします。ありがとうございました。

以上